

当協会職員による不祥事について

過日、当協会が堺市の指定管理者として管理・運営を行っている堺市立共同浴場（布袋温泉）におきまして、当協会の職員がタイムカードを不正に打刻したり、勤務時間中に喫煙やテレビゲーム、誕生日会を開いていたなどの不適切な就業実態が判明し、職員を処分したことを公表いたしました。（令和4年8月19日：堺市報道提供資料）

市民の保健衛生の保持増進を図る公共施設である共同浴場において、当協会職員がこのような問題を起こしたことについて、深く謝罪申し上げます。

今回の件に関しまして、職員に対し、停職や戒告などの処分を行いました。職員の不適切な行為は、複数年にわたり、現場ぐるみというべき状態で繰り返されており、浴場の職員個々のコンプライアンス意識の問題にとどまらず、これを把握、管理、指導することのできなかつた当協会自身のガバナンス、マネジメントに重大な瑕疵があったと受け止めており、市民の皆様の信頼を大きく損なつたと認識しております。

当浴場では、今回の行為が常態化していた期間中にも、他に2件の不祥事が発覚し、職員を処分してきたという経緯がありました。そのような機会があつたにもかかわらず、現場に対する管理・指導体制を構築することができず、これまで不適切行為が繰り返されてきたことについて、協会を代表して協会運営を監理すべき職務を果たすことのできなかつた私の責任は非常に重いと認識しており、深く反省するとともに、重ねて謝罪申し上げます。

共同浴場職員には、公共施設に従事する職員としての自覚と責任を改めて徹底し、職員の資質向上を図ってまいります。

また、協会としても、直ちに再発防止策に取り組むとともに、組織全体の意識改革、内部統制の確立に一丸となつて取り組んでまいります。

当協会の一連の不祥事につきまして、市民並びに関係機関の皆様には、多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしました。今回の事態を深刻に受け止め、信頼回復に努めてまいります。

令和4年9月

公益財団法人堺市就労支援協会

代表理事 荒本 眞澄

堺市ホームページ リンク

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/koho/hodo/hodoteikyoshiryo/kakohodo/teikyoshi_ryo_r4/teikyoshiryo_r0408/40819_03.files/0819_03.pdf